

議案第 23 号

佐倉市道路線の廃止について

次のとおり佐倉市道路線を廃止するため、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項において準用する同法第 8 条第 2 項の規定により議会の議決を求める。

路線名	起点 終点	重要な経過地
4-714 号線	佐倉市表町三丁目 14 番 21 地先 佐倉市表町三丁目 14 番 6 地先	

令和元年 8 月 26 日提出

佐倉市長 西 田 三十五